

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分)

(ふりがな)

につばいしんのかいしゅうぎいんとうきょうとだいにせんきょくしふ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 東京都文京区小石川二丁目1番1号

ユニオン小石川第二ビル502号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
木内 孝胤

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
佐藤 元

事務担当者の氏名

(姓) (名)
佐藤 元

(電話) 080-3555-9763

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 木内 孝胤
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで

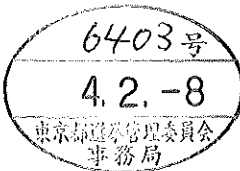
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

受付	審査	確認
	✓	
消込	パンチ	照合
⑧		✓



008860

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	34,853,071
(前年からの繰越額)	21,253,071
(本年の収入額)	13,600,000
支 出 総 額	24,442,300
翌年への繰越額	10,410,771

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	10,000,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会本部	900,000	R3/4/23	大阪府大阪市中央区島之内1-17-6	
2	日本維新の会本部	900,000	R3/7/21	大阪府大阪市中央区島之内1-17-6	
3	日本維新の会本部	900,000	R3/10/8	大阪府大阪市中央区島之内1-17-6	
4	日本維新の会本部	900,000	R3/12/24	大阪府大阪市中央区島之内1-17-6	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	3,600,000			
	合 計	3,600,000			

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	寄附 本内昭胤	10,000,000	R3/1/5	東京都港区麻布永坂町1番地	会社役員	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	10,000,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備	考
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	16,142,876	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	2,454	0	
(4) 事 務 所 費	2,064,981	0	
小 計	18,210,311	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	84,552	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	6,147,437	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	6,147,437	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	6,231,989	0	
合 計	24,442,300		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,454				
	合 計	2,454				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所賃料3月から12月	1,500,000	R3/3/1	株式会社TKコーポレーション	港区元赤坂1-2-7-4F	
2	事務所賃料	71,848	R3/3/19	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
3	事務所賃料	69,026	R3/6/23	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
4	事務所賃料	69,424	R3/6/23	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
5	事務所賃料	67,635	R3/6/23	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
6	事務所賃料	212,179	R3/8/27	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
7	事務所賃料	70,469	R3/9/30	株式会社プロメテ	東京都文京区小石川2-1-1ユニオン小石川ビル501	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	2,060,581				
	そ の 他 の 支 出	4,400				
	合 計	2,064,981				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	84,552				
	合 計	84,552				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	印刷製本費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	名刺印刷代	17,000	R3/2/19	アドコミュニケーション	練馬区田柄2-34-17	
2	名刺印刷代	108,000	R3/2/25	アドコミュニケーション	練馬区田柄2-34-17	
3	名簿クレンジング代	16,500	R3/3/9	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
4	リーフレット印刷代	138,600	R3/3/9	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
5	ポスター加工代	35,640	R3/4/21	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
6	ポスター印刷代	503,250	R3/4/21	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
7	発送代行	63,087	R3/4/21	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
8	リーフレット印刷代	517,000	R3/4/21	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
9	タスキ代	29,700	R3/5/30	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
10	チラシ印刷代	440,000	R3/6/10	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
11	チラシ印刷代	253,000	R3/8/17	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
12	ポスティング代	1,144,000	R3/9/29	日本ポスティング協同組合	東京都港区新橋3-9-10	
13	ハガキ宛名印字代	264,000	R3/9/30	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
14	チラシ印刷代	1,238,600	R3/10/4	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
15	ポスター印刷代	35,000	R3/10/13	天野 国治	練馬区田柄2-34-17	
	こ の 頁 の 小 計	4,803,377				
	そ の 他 の 支 出	2,000				
	合 計	4,805,377				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車	600,000	R3/3/1	高松 智之	東京都練馬区東大泉7-37-6	
2	宣伝カー用ダンビラ	53,460	R3/3/9	株式会社ヴィアックス	東京都中野区弥生町2-8-15	
3	ホームページ動画制作費	176,000	R3/5/28	株式会社ボイスジャパン	千代田区一番町4-22	
4	ホームページ管理費半年分	145,200	R3/7/27	株式会社フローリッシュ	練馬区立野町9-3	
5	ホームページ管理費7~8月	48,400	R3/8/5	株式会社フローリッシュ	練馬区立野町9-3	
6	ホームページ動画制作費	319,000	R3/9/5	株式会社ボイスジャパン	千代田区一番町4-22	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	1,342,060				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	1,342,060				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 1月 21日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院東京都第2選挙区支部

会計責任者の氏名 佐藤 元

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 4 年 1 月 21 日

日本維新の会衆議院東京都第 2 選挙区支部

代表 木内孝胤 殿

登録政治資金監査人

中村 静市 印

登録番号 2280 号

研修終了年月日 平成 22 年 3 月 25 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、日本維新の会衆議院東京都第 2 選挙区支部の令和 3 年にかかる法第 12 条第 1 項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書(以下「会計帳簿等の関係書類」という。)について支出に関する政治資金監査等を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金マニュアル」という。)に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査に基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院東京都第 2 選挙区支部の事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院東京都第 2 選挙区支部と私の間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会衆議院東京都第 2 選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。 以上